

## 第9回糸島市総合計画審議会

## 【第1章 基本目標③、④ 意見集約票及び事務局対応案】

「第8回糸島市総合計画審議会」の書面審議内容について、委員の皆様からのご意見を集約し、事務局対応案をとりまとめました。

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(1)災害対策				
施策	施策①地域の防災力の強化	ページ	P17	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○「大規模な自然災害に加え、原子力災害や感染症などの人間生活に大きな影響を与える災害などにも対応できるよう・・・」(三谷委員)          という文言を加えて昨今の新型コロナウイルス感染症などに対する対応方針を加える。感染症については、ひとつの災害であるという意識を取り入れる。</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御指摘の部分については、P18の「施策②防災・減災基盤の整備」の修正を行います。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(1)災害対策				
施策	施策①地域の防災力の強化	ページ	P17	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○災害時用備蓄物資の継続した更新率はすでに100%であるのに、改めて指標にする必要はないと思います。(藤原委員)</p> <p>自主防災組織の機能強化に関する指標があるので、自助・互助・共助が機能する仕組みの構築と強化に関する指標を施策の指標に追加する必要があるのではないかと思います。あるいは、それは自主防災組織の訓練に含まれるのでしょうか？</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>「災害時用備蓄物資の継続した更新率」に指標は、削除します。</p> <p>「自助・互助・共助が機能する仕組みの構築と強化に関する指標」については、「地域で活躍する防災士の数 (現状) 50人 (目標値) 326人」を追加設定します。</p> <p>※現状の50人は、「糸島市防災士会てまがえ隊」の会員数。目標値は、163行政区*2人の数。「てまがえ隊」は、地域で活躍するため結成・活動している。将来的には、県と市で防災人材名簿を作成し、地域に公表していく予定。その名簿に掲載される防災士の数を目標にする。(当然、てまがえ隊のメンバーも含むことになる)</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(1)災害対策				
施策	施策②防災・減災基盤の整備	ページ	P18	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○二つ目の○の文章で、“災害対策本部の機能強化や情報化を進めていく”とありますが、情報化とは具体的にどのようなことなのかわかりにくいので、説明が必要と思います。(藤原委員)</p> <p>○「大規模な自然災害などが頻発する中で・・・」とだけ書かずに「大規模な自然災害や感染症などの人々の生活を脅かすような災害などが頻発する中で・・・」としっかりと記入した方がより(三谷委員)</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>○大規模な自然災害などが頻発する中で、被害を最小限にとどめていくには、関係機関と連携した災害対策本部の機能強化や情報化を進めていく必要があります。</p> <p>↓</p> <p>○大規模な自然災害や感染症などの人々の生活を脅かすような災害などが頻発する中で、被害を最小限にとどめていくには、関係機関と連携した災害対策本部の機能強化や、<u>気象情報や被害発生状況の集約など、情報化を進めていく</u>必要があります。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(1)災害対策				
施策	施策②防災・減災基盤の整備	ページ	P18	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○「新しい技術・サービスを積極的に導入し」の部分がやや漠然としていますので、現状で考えてある技術・サービスがあれば、文章の中で例示「○○や○○などといった新しい技術・サービス」された方が、計画としてより具体性が高まると思います。(草場委員)</p> <p><b>【事務局対応案】</b> 御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○新しい技術・サービスを積極的に導入し、災害時の情報収集・情報伝達強化を図ります。」</p> <p>↓</p> <p>「○<u>各種 SNS や ICT を活用した新しいサービス</u>を積極的に導入し、災害時の情報収集・情報伝達強化を図ります。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(1)災害対策				
施策	施策②防災・減災基盤の整備	ページ	P18	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○目標達成指標が情報収集や伝達に関する指標のみですが、取り組みはそれ以外の事柄も含まれているので、それらの取り組みに関する指標も目標達成指標に追加する必要があると思います。(藤原委員)</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>現状のままとさせていただきます。</p> <p>本施策の取組は、定量的に成果を測ることが難しい内容（機能・能力強化、他機関との連携体制づくり）や、0か1かのような内容（業務継続計画の管理、国土強靱化計画の策定）が多いため、それらの中で、市民に直接関係のある分かりやすいものを選んでいきます。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(2) 消防・救急の充実				
施策	施策②救急体制の充実	ページ	P20	項目	■ 主な取組 ■
意見内容					
<p>○救急体制の充実における主な取り組みとして、“可能な限り市内の病院への救急搬送に努め”と記載されていますが、意味がよくわかりません。(藤原委員)  救急搬送は患者の容体と受け入れ側病院の能力によるものと思います。患者の容体によっては、糸島市内の病院では対応できない状況もあると思いますが、なぜ、市内の病院への救急搬送に努める必要があるのかがわかりません。この部分は、例えば、どのような時に市内の病院への救急搬送に努めるのかなど、もう少し説明が必要と思います。</p> <p>【事務局対応案】  御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「☆病院などの関係機関と情報共有や連携を強化し、可能な限り市内の病院への救急搬送に努め、搬送時間の短縮を図ります。」</p> <p>↓</p> <p>「☆病院などの関係機関と情報共有や連携を強化し、<u>傷病者の状況に応じて可能な限り市内の病院への救急搬送に努め、搬送時間の短縮を図ります。</u>」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(2) 消防・救急の充実				
施策	施策②救急体制の充実	ページ	P20	項目	■ 施策に関する目標達成指標 ■
意見内容					
<p>○救急車の現場到着所要時間の目標値が R1 と R7 で同じになっています。(藤原委員)</p> <p>目標値は R7 のほうが短くなるべきではないでしょうか。さらに、救急車の現場到着時間については、市民による救急車の不適正使用が大きな影響を及ぼしていると思います。指標に、例えば、救急車の総出動件数当たりの不適切な利用件数の割合(%)のような指標を加えて、その影響を見る必要があるのではないかと思います。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>目標値は、そのままとします。</p> <p>救急車の現場到着所要時間は、平成 30 年中の全国平均は 8.7 分で 10 年前と比し 1 分延伸しているのが現状で、その要因としては、救急件数の増加やその増加件数に対する救急隊数の配備状況などがあり、全国的な問題となっています。</p> <p>本市においても、救急件数は 5 年間で約 500 件増加し、高齢化等の要因から年々救急需要は高まっております。このような中、救急車適正利用の推進や医療機関等と協力し救急活動時間の延伸を防ぐことで現場到着所要時間の維持を図っており目標値としています。</p> <p>「不適正な利用件数」については、市民からの要請において不適正の判断が困難であるため、指標としてはなじまないものと考えております。救急車の不適正な利用が、全国的な問題となってはいますが、不安を感じる市民にとって救急車の到着は、大きな安心となっている部分もあります。</p> <p>また、本市においては、救急出動件数に対する割合は重症が約 10%、中等症約 55%、軽症が約 35%となっており、軽症の割合は低くなっています。</p> <p>○修正意見ではないですが、現場到着所要時間が現状と目標が同じということは、現状維持ということが目標でしょうか。(三谷委員)</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>お見込みのとおりです。理由については、上記に記載しています。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(3)防犯・交通安全の推進				
施策	施策①地域の防犯力の向上	ページ	P21	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○青パトを使った防犯活動に取り組む校区数のR7の目標値は低すぎるのではないのでしょうか。(藤原委員)</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>この指標は削除します。</p> <p>ご指摘のとおり、青パト導入はほぼ終了しています。すべては指標3の「市内の犯罪発生件数」の抑制につながるため、その究極的な指標で成果を計測することとします。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(3)防犯・交通安全の推進				
施策	施策②交通安全対策の強化	ページ	P22	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○運転免許証の自主返納支援数という意味がよくわかりません。「支援数」というのは何でしょうか。(三谷委員)</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>指標の名称修正をさせていただきます。(内容は同じ)</p> <p>「支援」とは、免許証返納者に対するバスチケット交付などの市の支援事業のことであり、「支援数」とは、支援事業の利用者数です。</p> <p>免許返納者数とは一致しません。(市で把握できるのは、糸島警察署で返納された総数で、補助対象外の方も含み、また、免許センターでの返納分は含まれません)</p> <p>ご指摘を受け修正を検討し、数値把握コストがなく、かつ、市民に分かりやすいよう、「支援策を活用して運転免許証を自主返納した高齢者の人数」に改めます。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(1) 包括的な地域福祉の推進				
施策	施策①地域福祉活動の充実	ページ	P23	項目	■現状と課題
意見内容					
<p>○4つ目の○の文章で、“糸島市社会福祉協議会や関係団体などとの連携強化・支援が必要”とありますが、支援というのは誰がどのような支援を行うことを想定されているのでしょうか。(藤原委員)</p> <p>市役所がそれらの組織を支援する意味であれば、例えばコミュニティセンターのような市民レベルとの連携強化も想定される連携強化と並列で連携強化・支援と記されていることに違和感があります。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○地域福祉活動の充実に向けて、中心的な役割を担う糸島市社会福祉協議会や関係団体などとの連携強化・支援が必要です。」</p> <p>↓</p> <p>「○地域福祉活動の充実に向けて、中心的な役割を担う糸島市社会福祉協議会を支援し、関係団体などとの連携強化が必要です。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(1)包括的な地域福祉の推進				
施策	施策①地域福祉活動の充実	ページ	P23	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○2番目の「若い世代への福祉教育の充実」を図る手法、取り組みがあれば加筆いただければと思います。(草場委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○学校や家庭などと連携し、次代を担う若い世代への福祉教育の充実を図ります。」</p> <p>↓</p> <p>「○学校や家庭などと連携し、次代を担う若い世代への啓発や福祉について学習する機会の拡充など、福祉教育の充実を図ります。」</p> <p>○6番目の「ボランティアが地域で活動しやすい環境」とは何を整えようとされているか(ハード・ソフト)具体的なものがあればと思います。(草場委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○ボランティアが地域で活動しやすい環境を整え、分野を超えたボランティア体制の構築を図ります。」</p> <p>↓</p> <p>「○新たな担い手づくりや団体間のネットワーク構築により、ボランティアが地域で活動しやすい環境を整え、分野を超えたボランティア体制の構築を図ります。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(1)包括的な地域福祉の推進				
施策	施策①地域福祉活動の充実	ページ	P23	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○コミュニティソーシャルワーカー配置人数のR7の目標値が低すぎるのではないかと思います。(藤原委員)</p> <p>さらに、目標達成指標がコミュニティソーシャルワーカーに偏っており、地域福祉活動の充実がコミュニティソーシャルワーカーのみで測られるようになっているのは成果を評価するうえでおかしいと思います。取り組みには、コミュニティソーシャルワーカー以外の取り組みもあるので、それらの取り組みの成果を測る指標も追加する必要があると思います。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>配置人数は、5年後の目標として設定しています。将来的には、配置人数をさらに増やしていく必要があると考えています。</p> <p>本施策は、地域で福祉活動を進める「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」を中心に展開していくものです。</p> <p>その中でも、コミュニティソーシャルワーカーの取組が最重要で、施策の進捗状況は言い表せると考えています。</p> <p>なお、その他の取組は、分野別計画である「地域福祉計画」の指標として、進捗管理していきます。</p> <p>○相談受付件数が増えることが目標となっているのですが、相談件数は少ない方がいいのではないのでしょうか。(三谷委員)</p> <p>サービスが充実するという意味で件数が増えるという考えでしようが、違和感を感じます。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>サービスが充実し、今まで、相談することがなかった(できなかった)市民からの相談が増えるという意味です。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(2)健康・医療の充実				
施策	施策①市民の健康管理体制の充実	ページ	P26	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○ハイリスク者への保健指導実施数が増加することが目標とされていますが、これも先に述べたのと同じように、保健指導数が減っていくことが理想ではないか。(三谷委員)</p> <p>サービスの充実を目標とされているという意味はわかりますが、違和感を感じます。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>特定健診受診率が向上すれば、今まで、わからなかったハイリスク者の把握に繋がり、保健指導が必要な人数が伸びることが見込まれます。</p> <p>増加すると思われる保健指導が必要な人数に対し、適切に対応していくこと示す指標として、この指標を設定しています。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(2)健康・医療の充実				
施策	施策②地域と連携した健康づくりの推進	ページ	P27	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○一つ目の○の文章で、“データ分析を行い、その結果に応じた健康づくり事業を実施します。“とあり、施策①の取り組みでも”健診結果などを分析し、ハイリスク者への保健指導を強化します。“とあります。施策②での取り組みの健康づくり事業は、具体的に何を想定されているのでしょうか。(藤原委員)</p> <p>その中には、ハイリスク者への保健指導というのは入らないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>施策①は個人のデータ（健康診断の結果など）に基づく事業、施策②は集団のデータ分析に基づく事業を想定しています。</p> <p>いずれも始まりは個人のデータを拠り所としますが、個人のデータの積み上げにより分析された、地域ごとの健康課題に対しては、市一律ではなく校区などを単位として健康づくり事業を実施していく予定です。</p> <p>具体的には、高齢者の多い地域では優先的に介護予防に取り組む、高血圧が多い地域では減塩をテーマとした栄養講座を行うなどです。</p> <p>これらを踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「○市民の健康診断の結果などに基づきデータ分析を行い、その結果に応じた健康づくり事業を実施します。」</p> <p>↓</p> <p>「○市民の健康診断の結果などに基づきデータ分析を行い、その結果に応じた<u>地域を単位とする</u>健康づくり事業を実施します。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. 健康で安心して暮らせるまちづくり				
政策	(2)健康・医療の充実				
施策	施策②地域と連携した健康づくりの推進	ページ	P27	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○目標達成指数では、コミュニティセンターとの連携事業数だけが健康づくり事業の実施に関する指標として挙げられていますが、施策②でのデータ分析による健康づくり事業の実施というのは、コミュニティセンターとの連携事業のみで行うということでしょうか。(藤原委員)</p> <p>そうでなければ、データ分析に基づき実施した健康づくり事業数というの、目標達成指数としては必要ではないかと思えます。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>市民の健康診断の結果などを分析し、その結果に応じて事業を実施することはこれからの健康づくりには必須と考えています。</p> <p>現状では、市民の健康診断の結果をデータ分析し、校区ごとに効果的な事業につなげていくことをメインに取り組んでいくこととしており、この計画期間内のデータ分析による健康づくり事業の実施というのは、基本的に、コミュニティセンターとの連携事業のみになるかと考えています。</p> <p>そのため、「(校区の) コミュニティセンターとの連携事業数」の中に、「データ分析に基づき実施した健康づくり事業数」を含むこととなります。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(2)健康・医療の充実				
施策	施策③保健・医療・介護ネットワークの構築	ページ	P28	項目	■現状と課題■
意見内容					
<p>○2つ目の○の文章の2行目が、“保健・医療・福祉の連携強化情報一元化”となっています。(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見のとおり修正します。</p> <p>「○在宅医療や終末期医療、救急医療などを必要とする人が、必要なサービスや支援を受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携強化情報一元化、相談機能の充実などが求められています。」</p> <p>↓</p> <p>「○在宅医療や終末期医療、救急医療などを必要とする人が、必要なサービスや支援を受けることができるよう、保健・医療・福祉の連携強化や情報一元化、相談機能の充実などが求められています。」</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実				
施策	施策①高齢者の社会参加支援	ページ	P29	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
○修正意見ではないですが、生きがいを持って生活している市民の割合の目標値の根拠を教えてください。(三谷委員)					
【事務局対応案】					
過去の調査結果の推移（平成26年度 57.9%→平成30年度 63.8%）から令和7年度の目標値を設定しています。					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実				
施策	施策②高齢者の介護予防と自立した生活の支援	ページ	P30	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○地域ケア会議という言葉は用語解説が必要と思います。(藤原委員)</p> <p>【事務局対応案】</p> <p>御意見を踏まえ、次のとおり用語解説を入れさせていただきます。</p> <p>P30：地域ケア会議</p> <p>医療・介護に係る多職種が参画し、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組のこと。</p> <p>【※糸島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 資料編から引用】</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実				
施策	施策②高齢者の介護予防と自立した生活の支援	ページ	P30	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
<p>○予防等による要介護認定率の抑制という指標は、予防等による要介護認定率の低下(または減少)ではどうでしょうか。(藤原委員)</p> <p>抑制という言葉は、意図的に抑えるというニュアンスがあるので、要介護認定が必要な人は認定するべきなのに、認定率を下げることを目標にして、意図的に認定を行わないというようなニュアンスが感じられるのですが。</p> <p>また、フレイル予防事業は非常に重要な事業と位置付けられています。指標として、フレイルチェック参加人数ではなく、チェック後に行われた何らかのフレイル予防活動への参加者人数、あるいは、その予防活動に参加した人のうち状態が向上した人の割合(%)というような指標のほうが、フレイル予防事業の効果を測定できると思います。フレイルチェックに参加した人が、その後どのように好転したのかを見なければ、フレイル事業の効果はわからないと思います。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>現状のままとさせていただきます。</p> <p>要介護認定率は、上昇すると推計しているため、「低下」「減少」という言葉使うことはできないと考えており、伸びを抑制するという目標設定をしています。</p> <p>また、抑制という言葉については、要介護認定は適正に行うことが前提であり、意図的に介護予防や重度化防止の取組を行うことによって、推計値よりも伸びを抑制することができるという考えであることをご理解ください。</p> <p>現状のままとさせていただきます。</p> <p>令和元年10月から順次フレイル予防事業を開始している状況であり、まずは予防活動へつなぐ入口であるフレイルチェックを受ける人を増やすことを目標としています。</p> <p>ご指摘の改善率に係る目標設定については、事業が確立した後、後期基本計画で設定したいと考えております。</p> <p>令和2年度末まで九州大学とフレイル予防に係る共同研究を行っており、研究協力者の改善状況を検証する予定です。その成果を基に、令和3年以降も効果的かつ効率的な事業を検討していきたいと考えております。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実				
施策	施策③障がい者福祉の充実	ページ	P31	項目	■主な取組■
意見内容					
<p>○聴覚障がい者に対して手話ボランティアが示されていますが、その他の障がい者についてはどのような対策があるのでしょうか。(藤原委員)</p> <p>例えば、視覚障がい者の為の盲導犬など、障がいには多くの種類があるので、手話ボランティアだけでは足りないと思います。</p> <p><b>【事務局対応案】</b></p> <p>ここでは、聴覚障がい者の社会参加の取組として、市が行うべき「意思疎通支援事業」を掲載しており、御意見の盲導犬等については、公益財団法人九州盲導犬協会や特定非営利活動法人九州補助犬協会等が担い、また、盲ろう者向け通訳及び介助員の派遣については、県が担っております。</p> <p>なお、聴覚以外の身体障害者向けの取組については、主な取組の2つ目の○「障害者福祉サービスによる支援」に包含されますので、本文の修正は行いません。</p>					

章	第1章 施策の展開				
基本目標	基本目標4. みんなの命と暮らしを守るまちづくり				
政策	(3)支援を必要とする人たちへの福祉の充実				
施策	施策③障がい者福祉の充実	ページ	P31	項目	■施策に関する目標達成指標■
意見内容					
○障がい者の差別解消や虐待防止に向けた啓発や取り組みの充実に関する指標を追加する必要があると思います。(藤原委員)					
【事務局対応案】					
障がい者の差別解消や虐待防止に向けた啓発や取り組みはすでに行っており、その中で相談しやすい環境を充実させていくことを想定しています。その指標は2つ目の指標「相談窓口設置数」です。					